

第6回 役員会記録

日 時 平成16年4月22日(木) 13:30～14:40

場 所 柏原キャンパス 事務局棟小会議室

出席者 稲垣学長
長尾, 栗林, 中岡, 福岡 以上各理事

陪席者 下谷監事, 西監事

議事に先立ち, 第5回役員会記録(案)の確認が行われ, 原案どおり決定した。

議題及び決定事項

(1) 運営に関する諸規定について

稲垣学長から, 4月21日開催の第5回教育研究評議会において了承された次の諸規程(案)について説明があり, 一部修正のうえ承認された。

- ・大阪教育大学附属学校園管理運営規則(案)
- ・大阪教育大学入学試験等実施委員会規程(案)
- ・大阪教育大学教育実践実施委員会規程(案)
- ・大阪教育大学学生支援実施委員会規程(案)
- ・大阪教育大学就職支援実施委員会規程(案)
- ・大阪教育大学情報セキュリティ委員会規程(案)
- ・大阪教育大学放射線障害予防規程(案)
- ・大阪教育大学遺伝子組換え実験安全管理規定(案)
- ・国立大学法人大阪教育大学安全衛生管理規定(案)
- ・大阪教育大学人権侵害防止等に関する規程(案)
- ・国立大学法人大阪教育大学人権教育推進委員会規程(案)
- ・国立大学法人大阪教育大学教学委員会規程(案)
- ・国立大学法人大阪教育大学学校安全教育推進委員会規程(案)
- ・大阪教育大学附属図書館長選考規程(案)
- ・大阪教育大学附属学校部長選考規程(案)
- ・大阪教育大学学部主事及び夜間学部主事選考規程(案)
- ・大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター長選考規程(案)
- ・大阪教育大学附属学校園長選考規程(案)
- ・大阪教育大学センター長選考規程(案)
- ・大阪教育大学学長補佐設置に関する規程(案)
- ・大阪教育大学副主事設置規程(案)
- ・大阪教育大学大学院教育学研究科長の業務に関する申し合せ(案)

【修正箇所】

○大阪教育大学放射線障害予防規程(案)

- ・第9条「教員養成課程長1人をもって充てる」→「副学長1人をもって充てる」
- ・第4条第3項, 第7条第1項に明記の「放射線安全委員会」の前に「第20条第1項に規定する」を盛り込む。

- ・第13条第1項「委員会」→「第20条第1項に規定する放射線安全委員会」

○大阪教育大学人権侵害防止等に関する規程（案）

- ・第12条第1項に「六 学長が指名する職員 2人」の文言を盛り込む。

（大阪教育大学人権侵害防止等に関するガイドライン）

- ・VII「人権侵害への対応」2「相談窓口」
「人権侵害相談員」→「人権相談員」
- ・VII「人権侵害への対応」3－II）苦情申立て（2）
「人権侵害調査委員会」→「調査委員会」

○国立大学法人大阪教育大学人権教育推進委員会規程（案），教学委員会規程（案），
学校安全教育推進委員会（案）

- ・第2条「一 教育研究推進担当理事」→「一 教育研究推進室担当理事」

○大阪教育大学センター長選考規程（案）

- ・第4条「4年を超えることができない。」の前に「引き続き」を盛り込む。

（2）平成16年度予算について

稲垣学長から資料に基づき説明があり，国立大学法人大阪教育大学 平成16年度
予算（案）が原案どおり承認された。

（3）教授が理事に就任する場合の教員人事の取り扱いについて

稲垣学長から資料に基づき説明があり，教授が理事に就任する場合の教員人事等の
取り扱い（案）が原案どおり承認された。

なお，審議の過程で次のとおり文言が修正された。

- ・1 理事の教授兼務について
4）「旅費や校費」→「予算」

報告事項

稲垣学長から，本学の従たる事務所について平成16年4月8日付けで登記が完了さ
れた旨の報告があった。

以 上